

新型コロナウイルスの感染症 緊急事態宣言延長に伴う対応について（重要）

いつもお世話になっております

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で日々ご苦勞をお掛けしております。

さて政府は5月4日に緊急事態宣言を5月末まで延長することを決定いたしました。また、パナソニック株式会社もこれまでの対策を継続するとの通達が発信されております。

つきましては、緊急事態延長に伴う松愛会活動に対し下記の通りといたしますので、ご理解をお願いいたします。

1.基本の対応

- 政府及びパナソニック株式会社の対応を鑑み、原則現行の対応を継続する。ただし、特定警戒都道府県以外の地域については、該当地域行政からの方針を参考に十二分な感染症防止対策を行ったうえで活動の再開についてのご判断をお願いいたします。なお、活動の再開にあたっては特にカラオケ、飲食を伴う会合については極力開催を自粛するようお願いいたします。

2.新しい生活様式

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 備省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

3.期間

2020年 5月31日まで

なお、環境に変化がある場合は改めてご連絡いたします。

パナソニック松愛会
事務局長 小原 尚生